

令和4年9月1日

ご利用者様各位

九個荘農業協同組合

手形・小切手に係る手数料改定のお知らせ

この度、JA九個荘では、手形交換所の廃止及び電子交換所への移行に伴い、下記のとおり、手形・小切手に係る手数料を改定いたします。

今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和4年11月1日（火）

2. 改定内容

<旧手数料>

代金取立手数料 (廃止)	当組合本支所あてのもの		1通につき	無 料
	他 行 あ て の も の	普通扱い	1通につき	660円
		至急扱い	1通につき	880円

貯金業務の手数料	小 切 手 帳 用 紙 代	1冊につき	660円
	約 束 手 形 用 紙 代	1冊につき	1,100円
	自己宛小切手用紙代	1枚につき	無 料

<新手数料>

取立手数料（新設）	電子交換	1通につき	880円
	個別取立	1通につき	1,100円 (ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。当組合本支所あてのものは無料とする。)

貯金業務の手数料 (改定)	小 切 手 帳 用 紙 代	1冊につき	11,000円
	約 束 手 形 用 紙 代	1冊につき	11,000円
	自己宛小切手用紙代	1枚につき	880円

(注) 手数料については、いずれも消費税込の金額です。